広報ゆや

76
51
1.1
No. 161
発行　油谷町役場
印刷　栗野印刷KK

人口と世帯
50年11月末現在住民基本台帳

人口	12,121人	転入	19人
男	5,758人	転出	39人
女	6,363人	出生	12人
世帯数	3,284世帯	死亡	10人

町勢基盤の整備を重点に

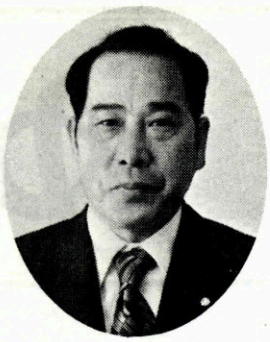

油谷町長　松永對介

昭和五十一年の新年を迎え、町民各位に謹しんでお慶びを申し上げます。

昨年は、高度経済成長から、安定経済へと大きく政策が転換されまして、各種の公共事業が抑制されるなど、町の行財政ともに厳しい年でありました。しかしながら、各位の絶大なご協力のもとに、多年の念願でありました町全域を対象とする広域簡易水道事業を起工し、また向津具地区に、五年ぶりに医師をお迎えすることができ辺地の医療対策に明るい兆しを見出すなど、民生安定に堅実な足跡を残し得た年でありました。

さて、今年の町政を展望いたしますとき、依然として苦しい財政状況は続くものと考えますが、由来、必然的に、本町産業の根幹は第一次産業に在ります。従って、総合農政推進協議会の機能をより充実して、農林業の現況、基盤の再確認作業を進め、第二次漁業構造改善事業の展開と相俟って、第一次産業の再開発を促進し、商工業の発展にもできるだけの意を注ぎ、町の経済基盤の確立を目ざしたい所存であります。

また、懸案の県道掛淵バイパス線も、日ならずして完成いたしますし、大型農道の進捗によって道路事情も一段と好転が期待されます。これに配して、広域簡水事業の先行工事を施工するなど、生活環境の改善を進め、福祉対策の充実と合わせて住み良い町造りの基礎を強化すると共に、昨年の国勢調査において、人口減少率が鈍化し、人口安定の方向にありますので、この傾向を維持し、反転して増加への足がかりになるような町政伸展を期して、努力いたしたいと念願しております。

情勢は、誠に多難なものが予想されますが、各種の施策実施には誠実な行政展開と、堅実かつ効率的財政運営を目標といたしたい考えでありますので、この上とも、町民各位のご協力、ご援助をお願いするものであります。

年頭に当り、各位のご多幸を祈念しつつ、所感の一端を申し述べまして、ごあいさつといたします。

昭和五十一年　元旦

施策審議に創意と工夫を

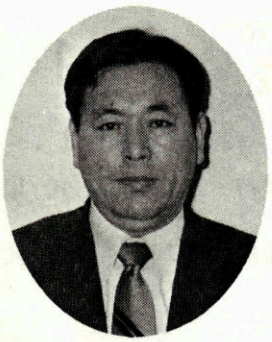

油谷町議会議長　今津好助

町民の皆様、あけましておめでとうございます。

昭和五十一年の希望あふれた新春を迎え、町議会を代表いたしまして謹んで新年のお慶びを申し上げます。

私は、昨年二月はからずも議長の職につき、その重責を痛感しつつ、微力ながら円滑な議会運営と、町政の伸展を期して鋭意努力を傾注してまいりました然しながら、石油危機以来の狂乱物価は一応鎮静化いたしましたものの、反面極度の不況に見舞われ、住民サービスに必要な地方財源は逼迫し、地方自治をめぐる環境は極めて厳しく、地方自治体においてかつてない試練の年であったと思います。

このような状況下にあって、町議会は、町民皆様の福祉増進を目的として懸命の努力を続けて参ったのであります。幸にして農林水産業施設の整備を始め、教育福祉施設、道路改良など進展の歩度を進め、特に懸案の広域簡易水道工事も着工の運びとなったのでありまして、これも偏えに町民各位の深いご理解とご協力の賜物と心から感謝しております。

顧って、新年の町政の運営は、国の財政経済諸事情を反映し、昨年にもまして厳しい年になることが予想されるのでありますが、施策の選択や議会運営には慎重な配慮と創意・工夫を働かせ、第一次産業の振興策、教育施設の整備、福祉と保健対策の充実等、町民の福祉と生活の安定を第一義とする重要課題をはじめ、水資源対策、油谷湾総合開発の諸事業、更にまた、社会経済環境の変化に対応する諸施策についても積極的に取組み、町執行部と相携え、過疎下における油谷町の発展策について、我々議会に課せられた責務を遂行し、各位の信託に対してご期待にそうよう努力する決意であります

年頭にあたり、町民の皆さまのご多幸を祈念いたしますとともに一層のご支援ご鞭撻をお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

昭和五十一年　元旦

恩給法等の一部が改正されました

◇一時恩給等の支給範囲の拡大

●従来の支給条件である「引き続く実在職年が三年以上七年未満の旧軍人で、その在職期間に下士官以上としての在職年が六か月以上」という要件が廃止された。

●引き続く実在職年が三年以上七年未満の兵たる旧軍人又はその遺族に対しても支給されることになった。

◇加算年の年額計算算入要件の緩和

●昭和四八年一〇月一日から七〇歳以上の老令者に給する普通恩給又は扶助料の在職年を計算する場合、各種加算年を算入していたが、今回六五歳以上七〇歳未満の者にも算入措置が行われる。

◇恩給年額の増額

●昭和五〇年八月分から現行の二九、三%、五一年一月分から六、八%の増額

●八〇歳以上の高令者の恩給の算出率の特例

※詳しいことは、町役場住民課でお尋ねください。

進む建設事業

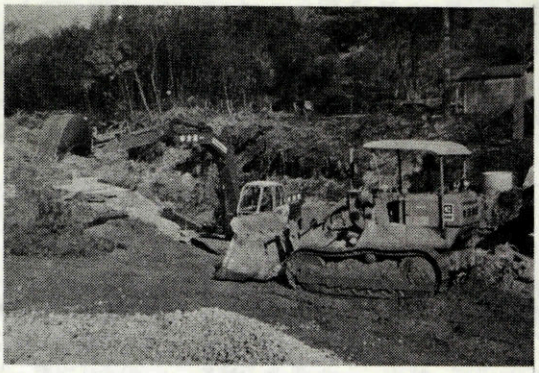

広域簡易水道事業

大坊川の旧河川敷に新水源地を埋設し、一五kwポンプ二台で新設する新別名の黒ケ原配水池に揚水し、既設の町内六簡易水道につないで一本化を図り、四ケ年計画で町内ほとんどの地域へ給水するもの。

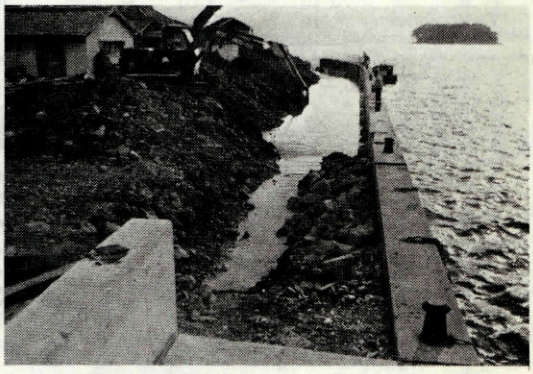

久津漁港海岸保全事業

久津浦地区の護岸老朽化に伴い漁家の安全を保つため、昭和四八年度から工事が始まり昨年度までに七〇メートルが完成し、五〇年度中に新たに九〇メートルの護岸が完成予定。

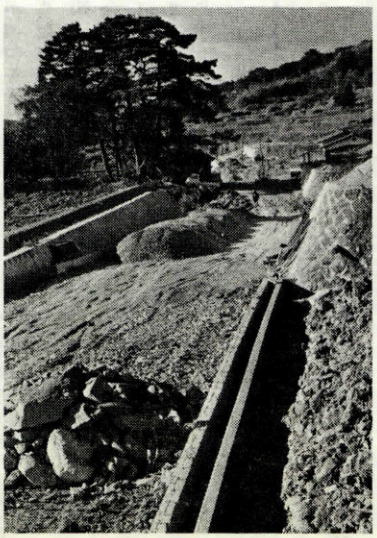

広域農道整備事業

昭和四六年度から、県営事業として実施されている農道整備事業は、現在、角山木吹附近まで（蔵小田五差路から約四、八〇〇米）工事が進められ、県道上小田附近へ通ずるのは、五一年度の予定。

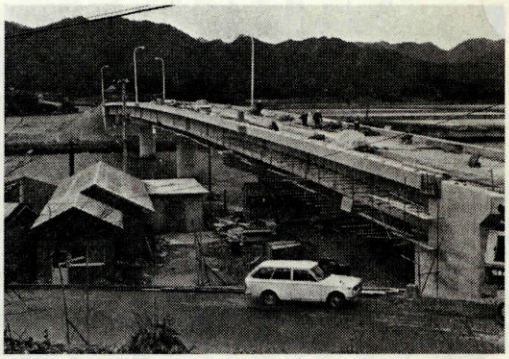

県道油谷港・人丸停車場線バイパス工事

混雑の激しい掛淵地区の交通事情緩和のため、待望のバイパス工事も、主工事である油谷大橋（延長一六三米、車道巾員七、五米）の完成も近づき、四六年の用地買収に始まった、総延長一、二〇〇米のバイパス工事も本年三月末には完工し、開通の見込みです。

利用者はお早目に 油谷町奨学会

町内の子弟で、経済的理由により高等学校に進学することが難かしいという家庭に対して、発足した油谷町奨学会が三年目を迎えます。

この間町内で、一三人の方がこの制度を利用されております。

会では、この制度を一段と充実するため、町内の有志の方からの拠金や、町の資金増額等による奨学金の積立を計り、一人でも多くの人にご利用いただくよう、努めております。

奨学金の運用や利用方法は、次のとおりです。

1. 奨学金を受けられるもの

高等学校、高等専門学校に在学し、次のいづれにも該当するもの（現在、中学校第三学年に在学し進学を希望するものを含みます）

イ、人物、学業ともに良好で、経済的理由により進学、修学が困難と認められるもの。

2. 奨学金の額など

イ、貸付額　月額五、〇〇〇円
但し、奨学会の委員会で審査の結果、規定の額を増額することがあります。また、他の奨学制度による奨学生となったときは町の制度は適用いたしません。

3. 奨学金の返還

卒業後六カ月を経過した後、毎月一、五〇〇円づつ。但し特別の事情がある者は、繰上償還、猶予、免除等ができる場合もあります。

この制度を利用される方は、お早目に油谷町社会福祉協議会（町中央公民館内）または、油谷町教育委員会へお問合せください。

お知らせ

◉1月7日（水）消防出初式

恒例の出初式を、午前8時半から、町役場南広場で行います。

◉自動車安全運転センター開設

本年1月1日から、自動車安全運転センター法に基づき、自動車安全運転センター山口県事務所が開設され、次の業務を行います。

◇交通事故証明書の発行

事故証明書は、1月1日から警察署ではなくセンター事務所が発行しますので証明書の必要な方は、警察署、駐在所、農協などに備え付けの申請書（郵便振替用紙に印刷したもの）に**手数料400円**を添えて、最寄りの郵便局から**郵便振替**で申し込んでください。

直接センター事務所に申し込んだ方は、窓口でお渡しします。

◇運転経歴証明書の発行

無事故・無違反、累積点数、運転記録、運転免許経歴の各証明書。申込手続は、交通事故証明書の場合と同様です。**手数料は600円**

◇免許停止直前の点数通知

◇申込先

山口市宮島町6番1号（運転免許試験場内）

自動車安全運転センター　山口県事務所

TEL 山口局（08392）（4）4151～4152

問い合せは最寄りの派出所へ

◉こちら119番

◇火事の多い時期

1月は、空気が異常に乾燥し、また、風の強い日が多く火事がおこりやすい時期です。

日々新たな気持で、火の取扱いには、十分気をつけましょう。

町内めぐり　伝説の石　①

油谷町の歴史の跡を訪ねて、町内各地域の伝説の石を今月号から連載いたします。

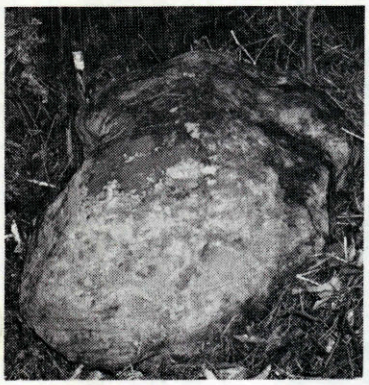

亀石

この石は、久富亀田部落（日置村境の山道側）にあり、古くから亀石と呼ばれている大亀に似た大石で、伝説によると、昔海からあがった大亀が田の真中で死んでおりこの地域の人が相談して穴を掘って埋めることになった。ところが翌朝見ると死んでいた亀が山へよじ登っていたという伝説の石。

また亀田という部落名もこの石から生れたのでは……と、一部で伝えられている。

町内文芸

油谷短歌会

骨組みのおほかた成りし高層のビルは迅風（はやて）に響（な）りつつ暮るる　重村　弘之

山の辺の道に仰げば晩秋の空の青きに紅葉が融け合ふ　町田　敏夫

秋晩き砂山の果暗みつつ尖りし波の乱雑に見ゆ　油谷志津夫

晩秋に仰ぐ大山雲の間に雪の稜線新しく曳く　田浦　正直

吹き上ぐる潮の風に柿の葉の紅葉せぬまま裏畑に落つ　中原　白道

咲き初めて夏より秋へ鶏頭の花はうれひをおびて紅かり　天野白水郎

煤掃きに友の文殻焼きにけり名残りはつきじ淡き温もり　吉岡　豊

現身の明日を恃みて眼覚しの捻子一杯に巻きて寝につく　福井　寿子

油谷俳壇

課題「冬」

吉村隅川選

冬の街研ぎ屋光りを裏返す　岡本　月敲

畦豆の刈り残されて里の冬　中尾　浮木

冬涛に崖の枯づる耐えてゐし　村上　有弘

目さむれど思ふことなし冬の宿　吉村　節子

通院の冬ぬくき日の続きをり　蘭　添水

出稼ぎの家々ひそと冬に入る　有田　美道

老いの身は一日尊く冬ぬくし　窪田　幸代

冬紅葉峡に名残りの彩を措く　楢崎　和牛

川柳

やりくりの晴着も足が長くなり

値上りの煙草に亭主質を下げ

年計をたててフンドシ締め直し　平川　三照

納税案内

町（県）民税　四期

一月末日

◇町税や保険料の完納を

町税や保険料の未納の方は、一月中に完納しましょう。

◇税金の還付を受けるための申告はお早めに

確定申告をしなくてもいい人でも、税金が納め過ぎになっている人は、確定申告をすれば税金が返ってきます。税金が返ってくる人の申告書は、一月から受け付けています。早く申告されるとそれだけ早く税金が返ってきます。

次のような人は、納め過ぎになっていないかお確かめください。

1、給与所得者で、年の中途で退職し、その後就職しなかった人

2、給与所得者で、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除等を受けることができる人

3、源泉徴収された配当や原稿料などの収入があって、しかも全体の所得があまり多くない人

4、予定納税をしている人で、確定申告の必要がなくなった人

※詳しいことは、役場税務課へお尋ねください。